

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	東吾妻町商工会 (法人番号 4070005007740)
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	東吾妻町、群馬県商工会連合会、群馬県、地元金融機関その他支援機関と連携し、地域における小規模事業者の売上増加と経営力向上及び地域資源を活用した特産物の開発等を積極的に支援を行い、観光関連事業を中心とした地域活性化に貢献することを目標とする。
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 地区内の経済動向を調査・分析することにより、小規模事業者の販売する商品や提供するサービスの需要動向を把握し、有益な情報を小規模事業者に提供する。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営分析を行う。専門的な課題等については群馬県商工会連合会、よろず支援拠点、中小機構等と連携してサポートする。</p> <p>3. 事業計画の策定支援に関すること【指針②】 経営状況分析や需要動向調査等の結果を踏まえ、群馬県商工会連合会等と連携して事業計画策定支援及び伴走型の指導・助言を行う。 また、群馬県商工会連合会と連携して創業セミナーを開催し、創業支援を行い創業後も定期的な巡回訪問や個別相談会を開催し、伴走型の支援を実施する。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 事業計画策定後は経営指導員の巡回訪問により、進捗状況の確認や課題解決に向けた指導・助言を行うとともに、各関係機関の実施する支援策の情報提供や、創業経験者との交流、また必要に応じて専門家派遣を行うことにより事業計画実施に向けた支援を実施する。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針③】 地域内外における需要動向の調査を行い、情報を収集・分析し、提供することで新たな販路開拓の基礎資料として活用する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 小規模事業者の販路開拓を支援するため、展示会、商談会の参加支援を積極的に行い、小規模事業者の知名度向上を図るとともに需要の開拓に寄与する。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取り組み 町や各金融機関で「東吾妻町地域経済活性化会議」を設立し、地域経済状況や創業状況の情報交換を行い、地域経済活性化の在り方を検討する他、町や町観光協会、事業者と伴にイベントや特産品開発について研究する。</p>
連絡先	住 所 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町 979-4 郵便番号 377-0801 東吾妻町商工会 担当者 三田聡博 電話番号 0279-68-2256 FAX番号 0279-68-3724 メールアドレス syoko-ha@xp.wind.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【東吾妻町の現状】

(地域)

東吾妻町は群馬県北西部の榛名山北部に位置し、平成18年に旧吾妻町、旧東村が合併して現在の形になった町であり、平成24年度経済センサス調べで全事業者数709件、うち91.5%649件が小規模事業者数である。

(交通)

主要な交通手段は自動車であり、草津町や嬭恋村等の観光地へ向かう国道145号線や国道406号線が通り、電車路線ではJR吾妻線が町内の中心地を通過している。

中心地である原町地区を通る国道145号線や群馬原町駅の近隣には日赤病院や吾妻高校があり、隣の中之条町と並んで吾妻郡の経済中心地であった。

(産業)

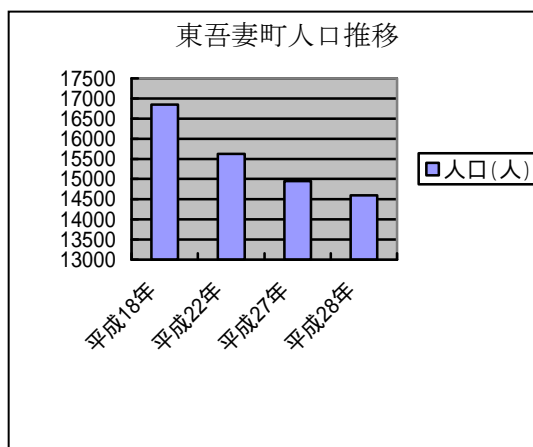
主な産業はこんにゃく芋やみょうが等を中心とする農業や町内に点在する温泉を中心とした観光関連である。目玉となる名産品等が無く観光客が通り過ぎるだけの地域となっており、草津温泉の利用客は135%増加している現状を踏まえると特産品の開発や観光施設の整備をすることで観光客誘致の機会があると考えられる。また、古くは盛んであった林業が衰退し、製材業や建具家具等の製造業が後継者不足による廃業等で減少傾向にある。

(人口)

人口は平成28年10月現在14,595人であり6年前に比べて9.34%減少している。住民の高齢化や若年層の近隣市町への流出が多く、中心地である原町以外の地域では過疎化が進んでいる。

(地域資源)

群馬の虹鱒ギンヒカリ、スプレー菊、こんにゃく芋、ふき、箱島湧水、榛名山、日本ロマンチック街道、吾妻溪谷、岩島麻等があり、また県から地域資源の指定はされていないが、町の中心地である原町地区には真田幸村で有名な真田信繁が幼年期を過ごしたと言われる岩櫃城跡があり、平成28年度の大河ドラマ「真田丸」が放映されたことで登山客や観光客が増加しているが買い物をする人は少な



く地域経済への影響は少ない。



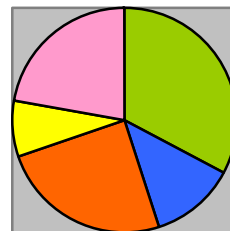
※東吾妻町ホームページより、公式観光ガイドマップ

【東吾妻町商工会の現状と課題】

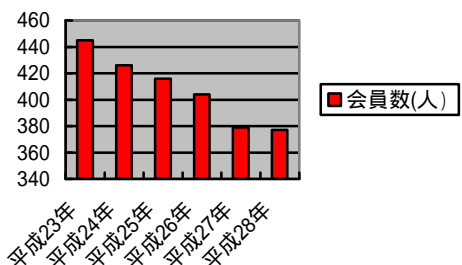
(現状)

- ・当商工会は職員6名（事務局長1名、経営指導員1名、経営指導員研修生1名、補助員1名、記帳専任職員1名、記帳指導職員1名）、会員377社、年予算53,073千円の中規模商工会である。
- ・会員377社の業種構成は建設業124社、製造業46社、卸・小売業93社、飲食・宿泊30社、サービス・その他84社で組織率は53.5%である。
- ・会員は5年間で66名会員数が減少しており、平成27年度末現在の脱会者は21名、退会理由内訳は廃業等の法定脱会が13名、事業縮小等の自己都合8名である。一方、新規加入は10名（内1名は創業支援を行っている）であるが総体的な減少に歯止めがかかっていない。
- ・全業種において地域景況の長引く不振や事業主の高齢化による廃業が目立っており、かつては中心を担っていた商店街の小規模小売店は国道145号線のバイパス開通により大型小売店が出店した新商業地に押され衰退が著しい状況

会員業種別比率



東吾妻町商工会会員推移



が続いている。

・平成28年度の活動成果としては、法律認定では、持続化補助金8社の採択支援を行った。いずれも計画策定から認定・採択、計画実行支援に至るまで伴走型の支援を行っている。

(課題)

・地域の小規模事業者支援団体として、将来的には地域経済の向上・持続させるため、地域資源を活用した名物・特産品開発する事業者や観光資源を活用した観光客誘致を行う事業者を重点支援先に設定し、地域経済活性化に向けた支援策の検討を行う必要があると考えられる。

重点支援先として想定される菓子類の製造小売業者6社は、地域色を出した土産物を道の駅あがつま峡や草津温泉や四万温泉の旅館に卸売りをを行っているが、既存販路に頼っており新規開拓の必要性は感じているものの、知識不足により消極的であり、地域産品を使用した名物の商品開発についても構想はあるが実現には至っておらず、意識改善を行う等の課題がある。

・廃業理由で後継者の不在や売上減少が目立っており、人口減少に伴う販路の縮小や廃業の増加による地域経済規模縮小、地域経済活性化の方向性を検討し、関係者間で意識の共有を図ることが大きな課題となっている。

【10年先を見据えて「中長期的な振興のあり方」】

農業、観光や関連団体と連携しながら、魅力ある商店街づくり、特色のある商店づくりや地域色の強い「真田三代」・「岩櫃城」・「ハート型土偶」等に関連した商品開発、観光サービスの創出を行い、魅力ある商品を扱い地域購買力の流出防止による基盤強化・新産業の創出を行い、地元産業への就業機会の拡大を推進させ、地域の既存事業者の持続的発展により、地域内の経済活性化に貢献する。

【経営発達支援事業（向こう5年間）の目標】

上述のような地域の強み、課題を踏まえ、経営指導員等の資質向上を図り伴走型の一環支援体制を構築して群馬県商工会連合会、群馬県、東吾妻町、よろず支援拠点、日本政策金融公庫、その他支援機関と連携し、小規模事業者の経営力向上、販売促進等を継続して支援するとともに、地域資源を活用した観光関連業の活性化を図るため、重点支援先の会員事業所との連携や組織力強化を図り、地域づくりを進め地域資源の活用による地域活性化することを目標とする。

本事業における数値目標は以下の通り。

1. 小規模事業者の支援に関する事項

(1) 経営状況分析【指針①】

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営分析を行う。5年間で会員150件の経営分析を実施することを目標とする。

(2) 事業計画の策定・実施支援【指針②】

小規模事業者が経営課題を解決するため、経営分析や市場調査等の結果を踏まえ、事業計画策定支援及び伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。年間25件実施し、5年間で全会員の1/2の事業計画策定支援を行うことを目標とする。

また、地域における創業・第二創業を支援するため、創業セミナーの開催及び群馬県商工会連合会が開催する創業塾へ参加誘導し、年間3件の創業・第二創業を輩出し、5年間で15件を目標とする。創業後も定期的な巡回訪問や個別相談会を開催し、伴走型の支援により経営力向上を図る。

また、事業計画策定後は、計画の進捗状況の確認や直面する課題解決に向けた指導・助言を行うとともに、各種支援策の情報提供や創業経験者との交流、専門家派遣を行うことにより事業計画実施に向けた支援を実施する。

(3) 地域の経済動向調査・需要動向調査【指針③】

地区内の経済動向を調査・分析することにより、小規模事業者の販売する商品や提供するサービスの需要動向を把握し、有益な情報を小規模事業者に提供する。

(4) 新たな需要の開拓に寄与する事業支援【指針④】

地域における小規模事業者の販路開拓を支援するため、国や県等が主催する展示会・商談会の参加支援を行い、小規模事業者の知名度向上を図るとともに需要の開拓に寄与する。情報提供や参加申込支援を行い各回5社以上の事業者の参加を目標とする。

また名物・特産品を創出する事業者の商品開発支援を行い、年5社の新商品開発を目標とし、商品化に至らなかった商品のブラッシュアップを繰り返し行い商品化に繋げる。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

地区内の経済動向を調査・分析することにより、小規模事業者や販売する商品、提供するサービスを取り巻く経済状況を把握し、消費動向変化や関連産業動向予測等の有益な情報を小規模事業者に提供する。

(事業内容)

(1) 毎年、決算申告指導を152件行っていたがこのデータを分析利用していなかった。これを業種毎、売上規模別にデータを収集、分析、蓄積させ事務所内で共有化を図り、企業の売上や利益状況等の業績推移や業況を把握し個別支援に活用する他、業種毎の経済動向情報として整理し、創業や経営革新、新規事業展開の相談等で活用する。

(目標)

(1) 確定申告書の分析を年間10社、抽出し5年間で50社の売上推移の他、業況を抽出して把握を行い、管内の業種別の経済動向情報として整理し、新商品開発等の新規事業展開や創業相談に活用する資料とするとともに小規模事業者の経営分析の基礎資料として活用する。

調査内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
確定申告書データ分析件数	0	10	20	30	40	50

(事業内容)

(2) 群馬県産業政策課の「経営環境の変化による影響調査」（県内300社、年4回）及び全国商工会連合会の「小規模企業景気動向調査」（全国300社、毎月）に協力する他、東吾妻町商工会「経営環境の変化による影響調査」（町内20社、年4回）を実施し、地域の経済動向、業況や資金繰り状況を調査収集し町内の経済動向を把握する。

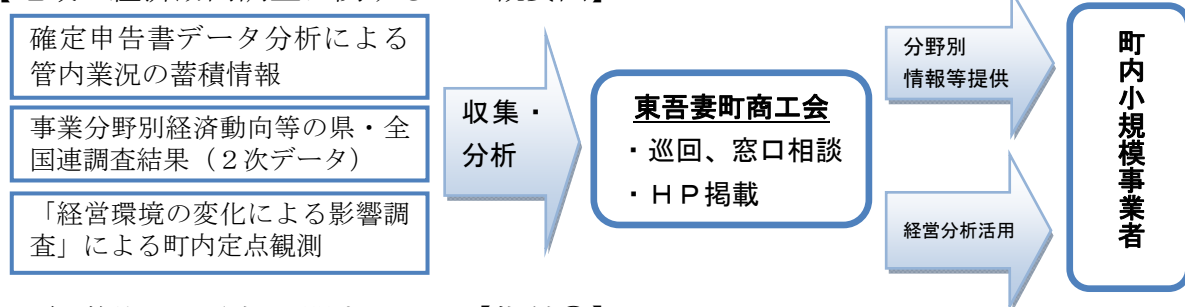
県全体300社・商工会全体120社・東吾妻町20社の分析結果を比較・公表し、個別事業者に対して必要な情報を提供し、小規模事業者への有効な支援策立案について県や町等へ意見具申活動を行うとともに調査結果は、集計毎に年4回本会ホームページで公表し、小規模事業者に巡回や窓口の経営相談時等に提供していく。

(目標)

(2) アンケート等の調査は対象事業者より巡回指導等を通して回収率80%以上を目標として収集を行い、精度の高い地域内の売上の推移や資金繰り傾向等の経済動向といった経営環境・事業別景況データを経営指導員により集計・分析し、人口動向、買物動向、商業・工業の動向を定期的・体系的に把握し小規模事業者へ必要に応じて情報を随時提供することで伴走型指導に生かし、事業者の売り上げの増加と後継者を育成するための意思決定への参考資料とするとともに経営分析の基礎資料とする。

調査内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営環境変化調査件数	2	20	20	20	20	20
事業別景況調査件数	0	20	20	20	20	20

【地域の経済動向調査に関すること概要図】



2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、財務分析セミナーや経営戦略策定セミナー等の開催を通じて、SOWT分析等を用いた小規模事業者の経営分析を行い、自社の強みや弱みを確認してもらい、課題解決の検討材料とする。

専門的な課題等については、群馬県商工会連合会、群馬県産業支援機構（よろず支援拠点）、中小機構等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。

（事業内容）

- (1) 巡回訪問、具体的な問題解決のために目的に応じたセミナーの開催、経営革新の相談業務により分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、経営状況等を把握し、専門知識を有する群馬県商工会連合会と連携することで経営分析を行う。その際、決算書の分析だけでなく、「人材」「技術・ノウハウ」「組織力」「顧客とのネットワーク」「ブランド」等の目に見えない資産である「知的資産」にもフォーカスをあて、自社の競争力の源泉を見える化して有効活用することを検討する。【指針①】

（目標）

- (1) 巡回訪問は全ての職員が積極的に行い、特に経営指導員においては年間300件を目標に小規模事業者を訪問し、分析対象事業者と経営課題の掘り起しを行う。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
巡回訪問件数	413	600	600	600	600	600

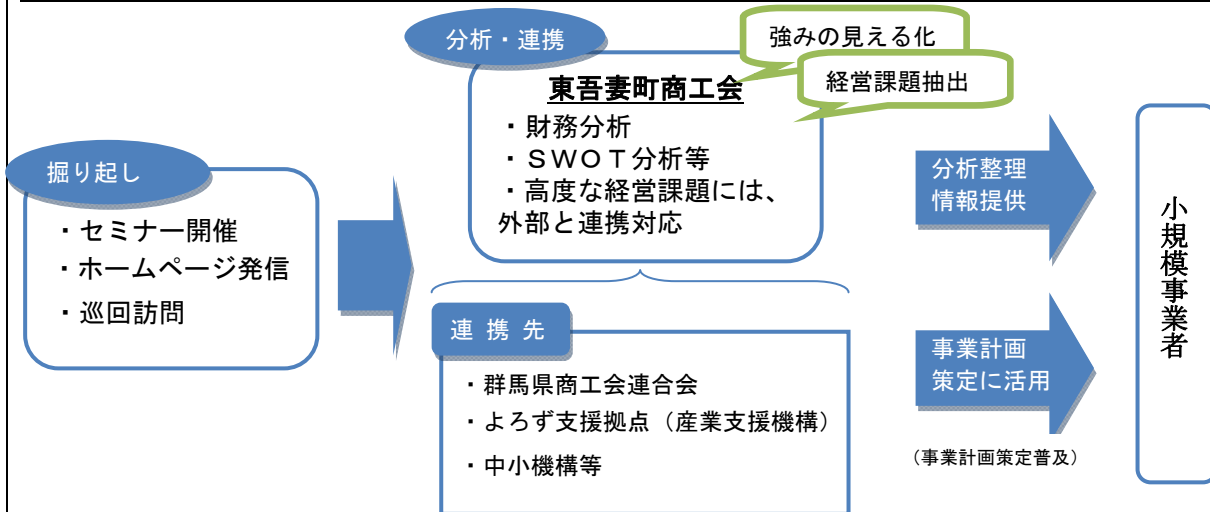
（事業内容）

- (2) 新商品や新サービスの開発するために、前記(1)及び需要動向調査【指針③】の結果をもとに抽出した経営課題を整理・分析し、マーケティング戦略の構築支援を行う。重点支援先である観光関連業の商品開発や開発商品のブラッシュアップ等の高度な経営課題については群馬県商工会連合会と相談し、外部専門家を活用して課題解決を図り実現可能な経営計画の作成支援を行う。

(目標)

(2) 経営分析は各経営指導員が平均年15件以上、5年間で150件を目標とし、セミナー開催は多様なニーズを収集・分析し、需要に応じた開催を行う。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セミナー開催件数	6	7	9	10	10	10
経営分析件数	0	30	30	30	30	30



3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

事業者が経営課題を解決するため、上記2.の経営分析及び需要動向調査等【指針③】の結果を踏まえ、群馬県商工会連合会等と連携して事業計画策定支援及び伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

また、地域における起業を目指す方を支援するため、町、群馬県商工会連合会と連携して創業セミナーを開催し、創業支援を行う。創業後も定期的な巡回訪問や個別相談会を開催し、伴走型の支援を実施する。

(事業内容)

(1) 事業計画策定等に関するセミナー（小規模事業者経営発達支援融資制度の活用を含む）、個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。【指針②】

(2) 窓口相談、巡回指導時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。【指針②】

(3) 事業計画策定を目指す小規模事業者の他、金融相談、持続化補助金、ものづくり補助金、創業補助金の申請時に経営指導員が事業者と一緒に事業計画の策定を行い、専門的な分野について専門家派遣を行う等の支援を行う。【指針②】

(4) 創業支援セミナー（全4回開講）を開催し、創業希望者の知識向上を図り、創業計

画の策定支援を行うことにより、創業支援を行う。【指針②】

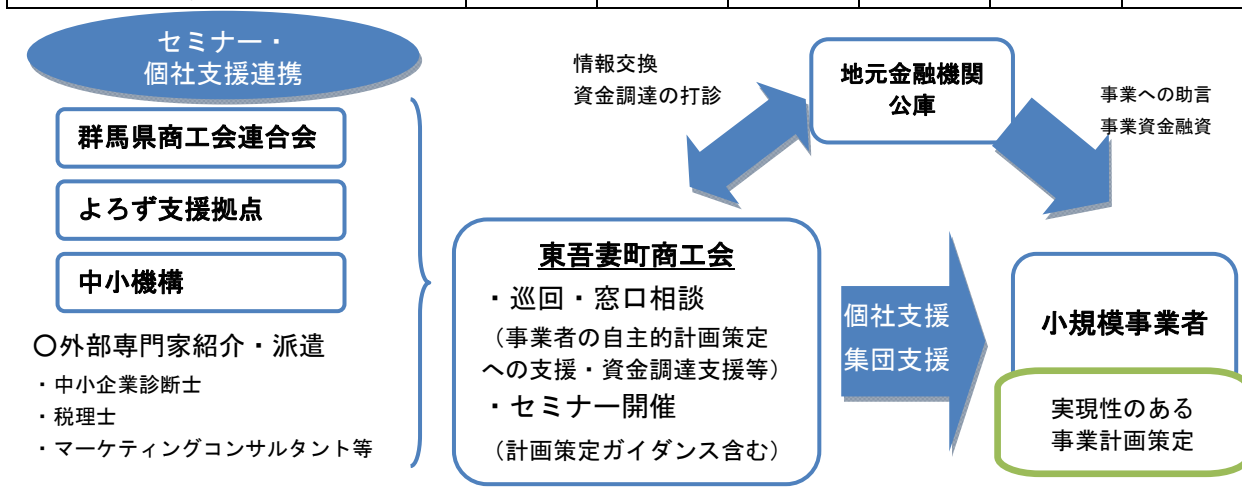
- (5) 第二創業（経営革新）に関する相談会を開催し、第二創業（経営革新）計画の策定を経営指導員による事業者との課題解決を洗い出し、商品開発や販路開拓等の専門的な指導が必要な分野では専門家の派遣を行い、第二創業（経営革新）支援を実施する。【指針②】
- (6) 意見交換会…創業・経営革新承認事業者との交流会を実施し、創業者の体験を学ぶことにより、創業予定者や創業間もない事業者の事業計画策定を支援する。
- (7) 個別フォローアップ…創業予定者に対し商品開発や販路開拓等の課題について専門家による個別指導により、事業計画策定を支援する。【随時】
- (8) セミナー等の開催情報をホームページに掲載し、幅広く情報発信を行う。

（目標）

事業計画を策定していく中で複数回訪問を行い、その中で浮上した課題需要に対応するセミナー・個別相談会を開催し、事業計画策定事業者数を増やし、その後適切なフォローアップを行う。

町・県連合会及び他の支援機関と協力して、創業支援セミナーを幅広く周知徹底していく相談窓口は常時解説し、創業者をワンストップで支援し様々な創業事の課題を解決する。また、相談者が最も必要とする支援の内容を経営指導員及び経営指導員研修生が判断し、適切なアドバイスが出来るように専門家派遣体制も構築する。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セミナー・個別相談会開催数	4	5	7	10	10	10
創業支援セミナー開催	0	1	1	1	1	1
創業支援数	1	3	3	3	3	3
事業計画策定支援事業者数	11	15	20	25	25	25
事業計画支援事業者訪問数	26	60	80	100	100	100



4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画策定後は経営指導員の巡回訪問により、進捗状況の確認や課題解決に向けた指導・助言を行うとともに、必要に応じて各関係機関の実施する支援策の情報提供や、創業経験者との交流、専門家派遣を行い事業計画実施に向けた支援を実施すると共に巡回訪問時のデータを指導カルテで商工会データベースに保存し、事務所内で共有化を図る。

(事業内容)

(1) 事業計画策定後に、3カ月に1度巡回訪問し、聞き取り等で進捗状況の確認を行うとともに、小規模事業者に必要な情報提供と課題解決に向けた指導・助言を適時行う。【指針②】

- ・ 資金的な課題に対してはマル経資金、第二マル経（小規模事業者経営発達支援資金）等の制度融資の活用、販路開拓の改題に対しては小規模事業者持続化補助金の活用などが予想される。

(2) 事業計画策定後に、国、県、町、群馬県商工会連合会の行う支援策等の広報案内については巡回・窓口相談、商工会HP、小規模事業者へ郵送等により周知し、フォローアップを実施する。【指針②】

- ・ 新事業展開や新商品開発におけるマスコミ向けプレス発表会・展示会等の開催情報や補助金制度の情報提供・活用支援が予想される。

(3) 事業計画策定後に、経営指導員では対応できない専門的な課題に対して専門家の個別指導によるフォローアップを実施する。【随時】

- ・ 販路開拓におけるHP作成支援等の広報関係や新商品パッケージデザイン指導などが予想される。

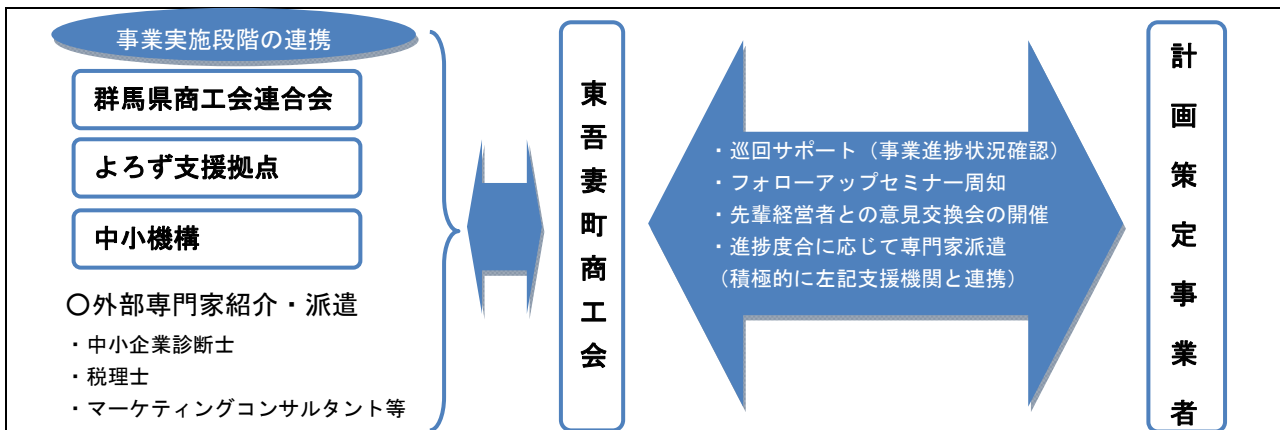
(4) 創業後は、先輩経営者との意見交換会、専門家の個別フォローアップ、税務相談を重点的に行い、伴走型の支援を行う。【指針②】

(目標)

全計画策定事業者に対し、経営指導員が原則3カ月に1度の巡回訪問により計画遂行の指導・助言を行い、発見された計画遂行上の課題に対してフォローアップセミナーの周知や専門家派遣による個別指導を必要に応じて行い、事業計画の完了まで支援を行う。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定事業者数	11	15	20	25	25	25
事業計画策定後事業者訪問数	26	60	80	100	100	100
周知によるフォローアップ件数	2	5	8	10	10	10
専門家派遣数（同一案件は一回）	3	3	4	5	5	5

※事業計画策定事業者数には創業・第2創業計画支援者数も含む。



5. 需要動向調査に関すること【指針③】

小規模事業者の持続的発展や成長発展に繋げるため、小規模事業者の販売商品や提供サービスの実態把握等、企業情報の収集と消費者ニーズの把握を行う。特に地域の重点支援先である菓子類の製造小売業者については地域産品を利用した名物となる土産品を顧客志向で開発し、広く販路開拓するため、重点的な支援を行う。

マーケットインの考え方から需要起案した商品戦略支援、マーチャндаイジング、サービスの向上支援等の実施により、経営計画策定における基礎資料とするとともに、地域内小規模事業者の実態、動向、ニーズ、課題などを把握し、それぞれの事業者に必要な情報提供を随時行い、支援需要に沿った支援策を講じる。

(事業内容)

(1) 地域内小規模事業者、特に地域の重点支援先である菓子類の製造小売業者が製造する地域産品を利用した名物となる土産品にたいする消費者ニーズの把握を行うため、地元周辺の地域イベント(東吾妻町が提携している杉並区よりの観光客も訪れる「東吾妻ふるさと祭り」や当商工会原町支部が主催する「大酉祭」等)、販売・展示会等において出店した事業者が来店客にたいして、「年代」「性別」「居住区」「職業」「交通手段」「来訪目的」「来訪回数」等の基本情報とともに、個別商品に対する定積的な情報(「味」「価格」「容量」「購入動機」「パッケージング」「地域の魅力度を活かしているか」等の個別商品も改善点)のアンケートを個別商品の試食等を通じて実施・回収し、経営指導員が専門家と連携しアンケートを集計、分析して「消費者ニーズ」を把握し、対象事業者に分析結果を提供することで新商品開発等に役立てる。なお、1商品ごとに20名分のアンケートを収集する。

(2) 製品開発等を行う小規模事業者(菓子類の製造小売業者の開発した地域産品を利用した名物)の需要ニーズを把握するため、金融機関主催のビジネスマッチング会や商談会、各種展示会(群馬県前橋市で開催される、農産物と食品産業に特化した商談会である「ぐんま農と食の商談会」(群馬県商工会連合会主催)、群馬県川場村の道の駅川場田園プラザで開催される、食品産業に特化した物産展である「おいしい群馬再発見!」(群馬県商工会連合会主催)、東京都有明で開催される商談会である「ぐんま地場産業フェスタ2017 in TOKYO」(群馬県工業振興課主催)を想定)等においてメーカー及びバイヤーを対象とした「業種」「担当者名」「所在地」等の基本情報とと

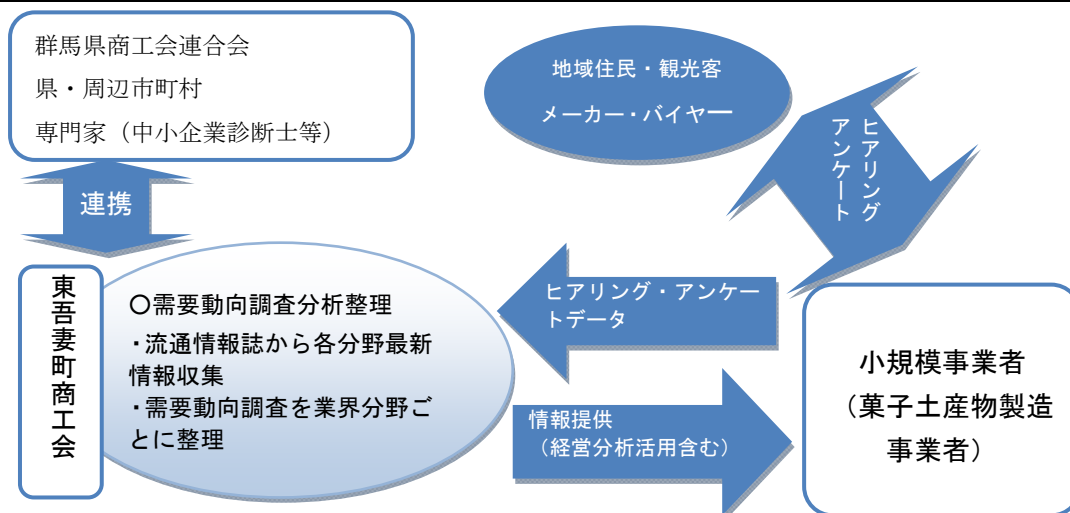
もに、個別商品に対する定性的な情報（「味」「見た目」「価格」「容量」「品質」「機性能」「パッケージング」「地域の魅力度を活かしているか」等の個別商品の改善点）等のアンケートを商談中に試食等を行いつつ、商談後に事業者が回収し、経営指導員が専門家と連携し集計、分析を行い事業者へ提供を行い、商品開発、販路開拓等の基礎的情報とする。なお、1商品毎に5社以上のアンケートを収集する。

(3) 全体的な需要動向について日本経済新聞や流通情報誌から、「最新トレンド」や「購買動向」、「消費動向」等の情報を収集し、事業者の商品・サービスの競合状況や需要動向に関する情報を提供する。当地域外の需要動向の分析結果を提供することで計画の見直しや新たな需要開拓に活用を図る。

(目標)

小規模事業者の持続的発展や成長発展に繋げるため、展示会、地域イベント等で事業者が回収したアンケートを基に経営指導員が集計・整理を行い、消費者ニーズや顧客動向の情報を分析した情報と併せて、経営指導員が情報誌等から収集した最新情報を業種毎、商品・製品毎にまとめ、対象の小規模事業者へ提供できる環境を整える。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
(1) 地域イベント等出店時アンケート調査回数	0	2	5	5	5	5
(2) 展示会等出展時アンケート調査回数	0	2	5	5	5	5
(3) 統計調査等を活用した需要動向調査回数	0	随時	随時	随時	随時	随時



6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

地域における小規模事業者の販路開拓を支援するため、展示会、商談会への参加支援を積極的に行い、小規模事業者の知名度向上を図るとともに需要の開拓に寄与する。

しかしながら、小規模事業者にとって展示会等の出展のノウハウや人的な問題等から参加に消極的であり、出展しても販路拡大に至らないケースが多くみられるため、既存

の需要開拓支援のほか、新たな展示商談会等への出展による販路開拓支援や、電子商取引などITの活用による販売チャネルの拡大による新たな需要の開拓に繋がる支援を行っていく。また、商品開発においても、製造者視点の製品から脱却し、消費者視点を重要視した商品開発支援を行っていく。

特に、地域内において地元素材を加工品とする食品製造業者が増加していることから、重点支援業種と位置づけ、積極的に地域外の物産展や展示会に出展し、小規模事業者の知名度向上と商品の認知度の向上を図る。

(事業内容)

①. 販路開拓支援

- (1) 首都圏の顧客をターゲットとし、直近の大都市圏である東京都池袋において開催される全国商工会連合会主催の「ニッポン全国物産展」への出展や、全国商工会連合会が運営する「むらからまちから館」への出展を行い、首都圏に向けた情報発信、販路開拓を行う。首都圏からの観光客をターゲットとし、関東一の集客力を誇る道の駅「川場田園プラザ」で開催される県連合会主催の「美味しい群馬再発見！ in 川場田園プラザ」への出展を行う。
- (2) 県が東京都銀座で開業しているアンテナショップ「ぐんまちゃん家」を活用し物産展を開催し、新たな顧客の獲得や販路開拓へと繋げる。同時にアンテナショップとの連携により、小規模事業者の取り扱っている商品をアンテナショップの展示販売コーナーで販売へと繋がる支援を行っていく。
- (3) バイヤーとの商談を目的として県主催の「地場産業フェスタ in 東京」への出展を促し、販路開拓の機会を創出する。バイヤーとのやり取りにより、既存商品の改良点等を把握し、商品のブラッシュアップへと繋げる。その他の支援機関が実施する展示商談会へも積極的に参加を促し、新たな販路開拓の支援をする。
- (4) 新たな販売チャネルとしてITを活用したECサイトへの出展を支援する。全国商工会連合会が運営する地域製品の通販サイト「ニッポンセレクト.com」への登録を巡回、相談時に周知し、小規模事業者の販路拡大へと繋げる。
- (5) 全国展開支援事業などの補助金や町からの補助金を活用し、東京ビッグサイトや幕張メッセ等にて開催される展示商談会へ出展し、バイヤーやエージェントに対してPRを行い販路開拓の機会を提供する。



②. 商品開発支援

(1) 商品開発においては、地域資源活用事業等の活用により商品開発を行い、商品化にならなかった商品や売上の目処が立たない商品のブラッシュアップを行う。

事業者への巡回時や窓口相談時に商品のターゲット、利用シーン、ベネフィットなどヒアリングを行い、実際のブラッシュアップとしてデザイン、用途の検討、ストーリー性など加味し消費者へ強くアピールできる商品へと変えるため群馬県商工会連合会が設ける無料専門家派遣制度を活用して専門家等と連携し支援を行う。

(2) 全国展開支援事業や町の補助金を活用し、顧客ニーズ、小規模事業者のシーズを把握し、地域の素材を活用し地域イメージに合致した商品づくりの支援を行っていく。地域色のある商品へと変わることにより道の駅等の販路拡大が可能となり、観光客への訴求やギフトにも対応することで地元住民への消費を促していくことに繋がる。

(3) 開発した商品やブラッシュアップした商品は、商工会の発行する会報への掲載や商工会ホームページに掲載し周知を行う。また、上記の展示商談会や物産展への出展へと繋げることで販路開拓支援も行なっていく。

(目標)

既存の物産展等への出展をすると共に、他の支援機関が実施する商談会等に参加して新たな販路の拡大へと繋げる。また、新たな販売チャンネルとしてECサイト「ニッポンセレクト.com」を利用し小規模事業者の販路開拓や新たな需要の開拓に繋げ、商品開発を行ったが商品化に至らなかったものについて、再商品化に向けたブラッシュアップ支援を繰返し行うことで名物品開発に繋げる。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
展示商談会出展回数	1	2	3	3	3	3
展示商談会成立目標	1	3	5	5	5	5
参加事業者数	1	10	15	15	15	15
ECサイト「ニッポンセレクト.com」への登録件数	0	2	5	5	5	5
商品開発支援件数	2	3	5	5	5	5
商品開発数	0	3	5	5	5	5
開発商品のブラッシュアップ数	0	1	3	3	3	3



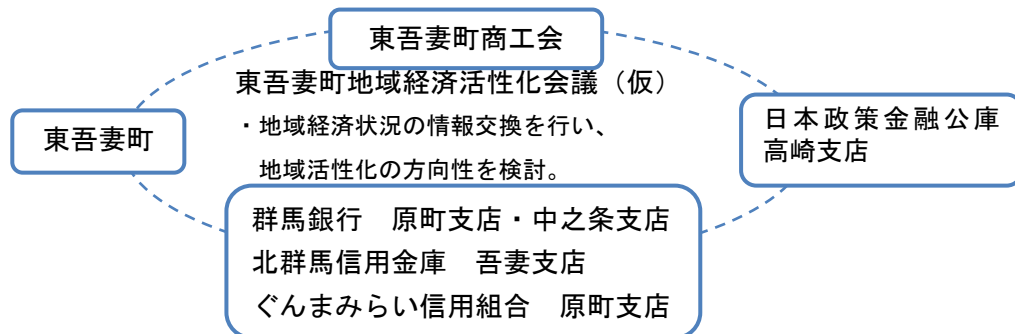
II. 地域経済の活性化に資する取組

当町の中心地である原町地区は、日赤病院や吾妻高校があり、国道145号線沿いには大型店舗が出店するなど吾妻郡内の中心として栄えていたが、人口減少に伴い吾妻高校と中之条高校の統合を2年後に控え、駅前や中心商業地の通行人口の減少や地域経済の衰退が予想されており、これの対応を検討する事が課題となっている。

現在、当町は草津町や嬭恋村への通過点となっており、通過型観光地としても魅力が薄い現状であり特産物を使用した魅力ある商品の創出が課題である。

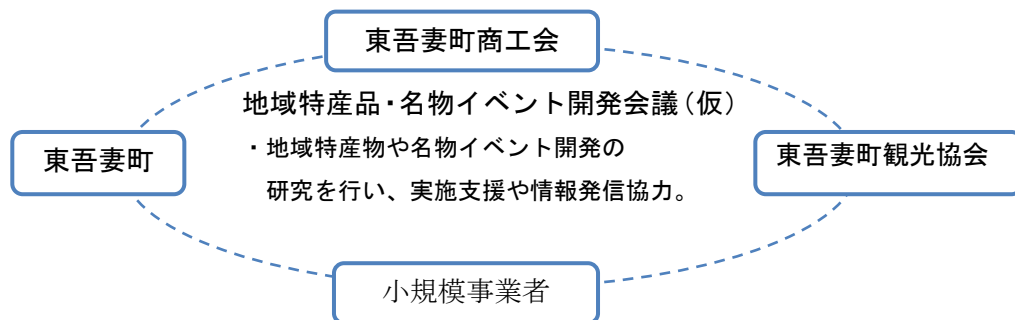
(事業内容)

- (1) 東吾妻町、町内各金融機関で構成する「東吾妻町地域経済活性化会議」(仮称)を年3回行い、会議において創業者情報を含めた地域経済状況の情報交換を行い地域活性化の方向性について検討する。



- (2) 観光協会や事業者と連携して地域特産物や名物イベントの開発について、研究を行い実施支援や情報発信を協力の。

過去には地域資源である岩櫃城址や真田忍軍を活用したイベント「岩櫃乱舞」が地域商店街活性化事業助成金を利用して継続実施している。



(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
会議開催日数	0	3	3	3	3	3
地域資源活用セミナー	0	1	2	2	2	2

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上を目的とした情報交換等を以下のとおり実施する。

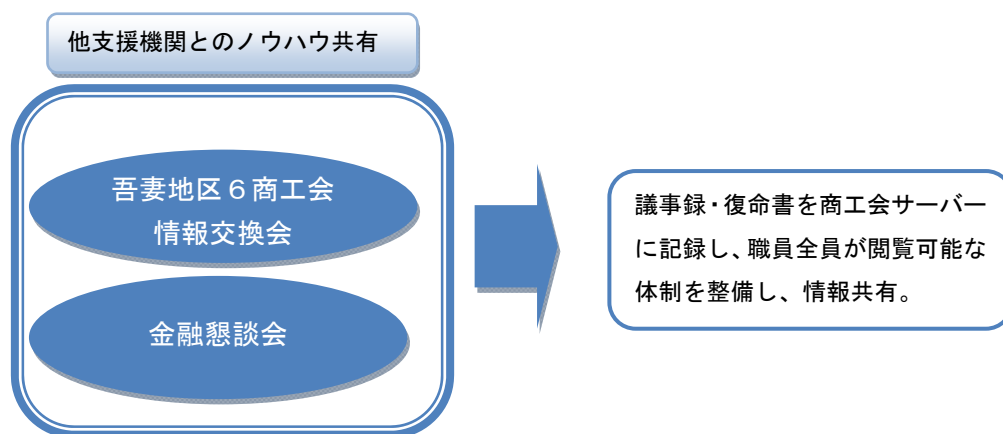
(1) 吾妻地区地区6商工会による情報交換会（年3回）

地区6商工会（嬭恋村商工会・草津町商工会・長野原町商工会・高山村商工会・中之条町商工会・東吾妻町商工会）で、支援ノウハウ、支援の現状等の共有を目的とした定期的な情報交換会を開催する。

(2) 金融懇談会（年1回）

日本政策金融公庫（高崎支店）、地域金融機関（群馬銀行、北群馬信用金庫、ぐんまみらい信用組合）、群馬県信用保証協会と地域の経済動向、小規模事業者の現状、需要の動向などを把握することを目的とした情報交換会を開催する。

(3) 上記(1)及び(2)で得た情報をデータ化し、事務所内で共有化を図るとともに、事業者へ各地区の景気動向や購買動向等の提供を行う等、需要動向支援に活用する。



2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

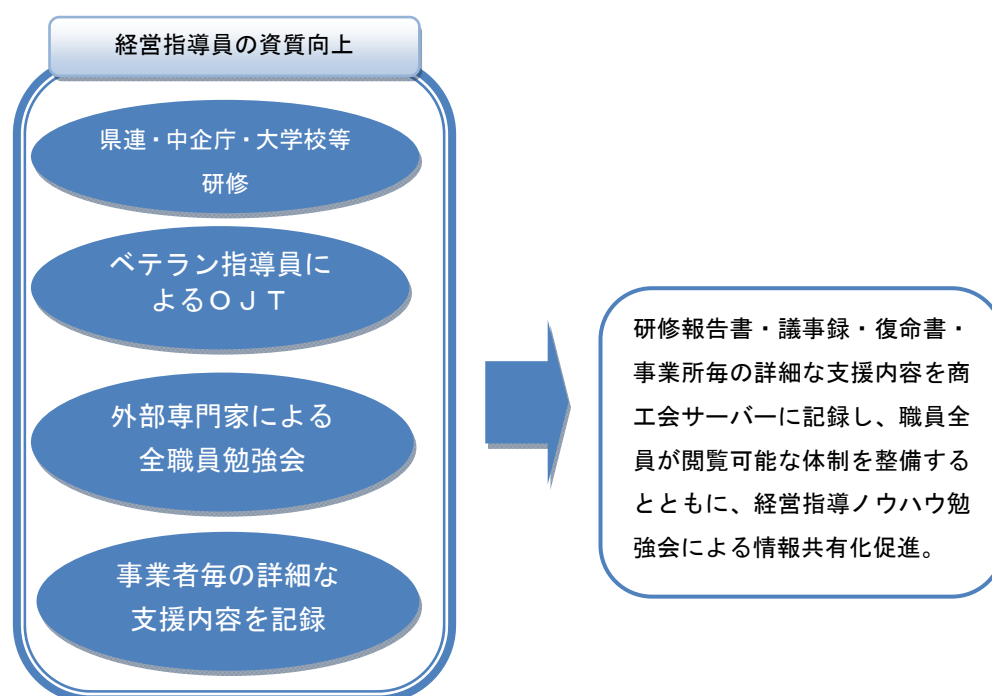
(1) 県商工会連合会・県商工会議所連合会が主催する経営指導員向け小規模事業者支援研修会への参加に加え、中小企業庁が主催する経営指導員研修会や中小企業大学の主催する支援者向けの研修会に経営指導員が積極的に参加することで、経営指導員の支援能力の向上を図る。

特に個者支援で必要となる、プレゼン能力やコミュニケーション能力について不足しがちであるため、中小企業大学校等で開催される能力向上セミナーへの積極的な参加を図り、基礎的な会計知識が不足している経営指導員研修生は簿記講習会等への積極的な参加を行う。

(2) 経営指導員勉強会は毎月開催し、時に事務局長、支援アドバイザー及び、行政・金融機関の職員も交えて金融斡旋・決算申告指指導等で得られた情報から経営状況、分析結果等支援状況について確認し、個別の事業者に対する支援能力のスキルアップを

強化する。

- (3) 経営指導員研修生及び若手経営指導員については、ベテラン経営指導員と同行し、一緒に小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなどOJTにより伴走型の支援能力の向上を図る。
- (4) その他必要に応じて、専門家（中小企業診断士等）を講師に、職員を対象とした勉強会を開催し支援のスキルアップを図る他、専門家派遣について必ず職員が同席することで、小規模事業者に対する支援能力の向上を図る。
- (5) 当会の小規模事業者支援については、そのノウハウが属人化している事が最大の問題である。そのため、商工会基幹システムに事業者毎の支援内容を詳細に入力する事で当会職員であれば誰でも閲覧できる状況にする。この事により担当職員が不在の場合でも、事業者への円滑な支援対応が可能となる。また、特に重要と思われる支援事例については、上述の全職員を対象とした勉強会において発表を行い、支援ノウハウ共有化を促進する。
- (6) 研修会の内容について報告書や復命書等をデータ化し、商工会サーバーに記録することで、事務所内での共有化を行うとともに、全職員を対象とした経営指導のノウハウ勉強会を開催し研修会で学んだ経営指導のノウハウを共有する。

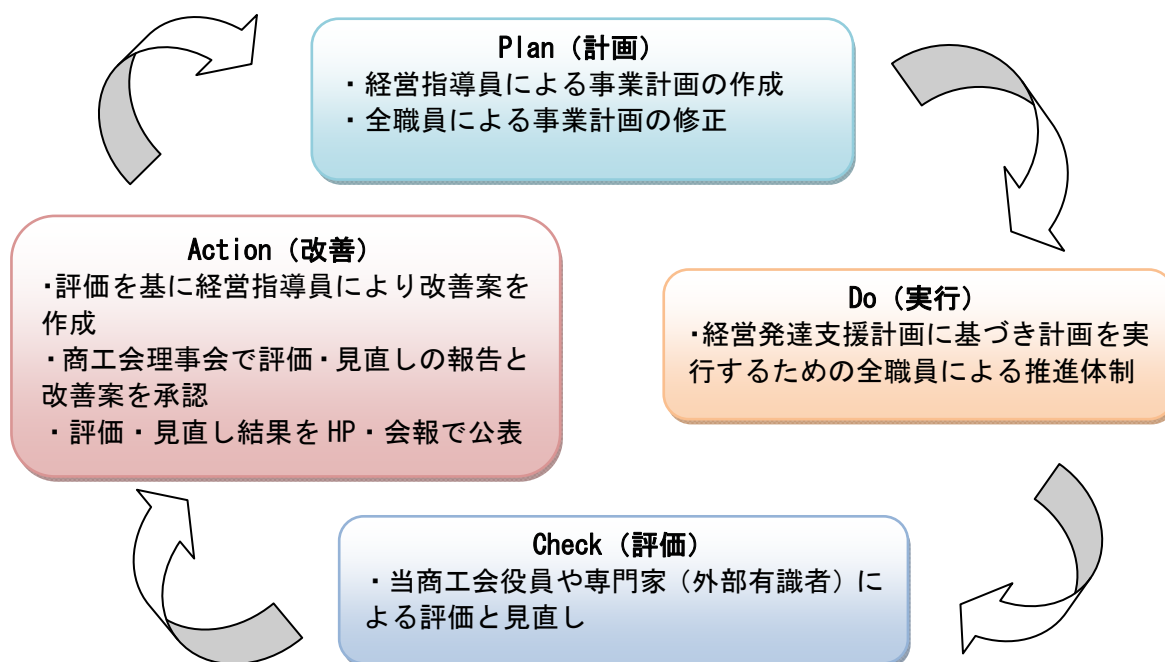


3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること
毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

① 年度末、外部有識者（町、専門家等）、県連合会を交えて事業実施状況及び成果について検証するとともに、当商工会役員（正副会長）により構成された報告会を開催し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

② 事業の成果・評価・見直しの結果および経営指導員により検討した改善案を理事会に報告し、承認を受ける。

③ 事業の成果・評価・見直しの結果を東吾妻町商工会のホームページ（<http://www2.wind.ne.jp/agatumas>）及び、会報等で計画期間中公表する。



(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成28年11月現在)

(1) 組織体制

職員体制 事務局長1名、経営指導員1名、経営指導員研修生1名、補助員1名、記帳専任職員1名、記帳指導職員1名の6名体制で実施する。



◆事務局長 後藤晃夫 (全体統括)

【実際に事業を実施する人員】

◆経営指導員 三田聡博

◆経営指導員研修生 福島翔大

(経営発達支援事業全体の企画立案、執行、連携機関との連絡調整等を行う。)

◆補助員 斉藤麗

◆記帳専任職員 長沢美由起

◆記帳指導職員 小林むつみ

(経営発達支援事業を円滑に実施できるよう経営指導員を補佐する。)

本事業の実施に際しては、当商工会の組織体制を踏まえ、群馬県商工会連合会が必要に応じて職員を派遣し、全面的に協力するとの申し出をいただいている。

また、販路開拓支援事業及び地域振興事業については多くの人員を要することから、役員、青年部、女性部が一体となって実施する。

地域の全ての小規模事業者の経営力向上を図るべく、東吾妻町商工会の役職員全員が一丸となって経営発達支援事業に取り組む所存である。

(2) 連絡先

担当者 経営指導員 三田聡博

住 所 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町979-4

電 話 0279-68-2256

H P <http://www2.wind.ne.jp/agatumas>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度 (29年4 月以降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620
I 経営発達支援事業の内容	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620
1 地域の経済動向調査	300	300	300	300	300
・分析委託費	300	300	300	300	300
2 経営分析・需要動向調査 事業計画策定・実施支援	610	610	610	610	610
・セミナー講師謝金	300	300	300	300	300
・郵送料	10	10	10	10	10
・調査委託費	300	300	300	300	300
3 創業・第二創業支援	410	410	410	410	410
・セミナー講師謝金	400	400	400	400	400
・郵送料	10	10	10	10	10
4 小規模事業者販路開拓支援	300	300	300	300	300
・調査委託費	300	300	300	300	300
II 地域の活性化に資する取組	0	0	0	0	0
1 地域活性化事業	0	0	0	0	0
・郵送料・会議費	0	0	0	0	0
III 支援力向上のための取組	0	0	0	0	0
1 他の支援機関との情報交換	0	0	0	0	0
2 経営指導員等の資質向上	0	0	0	0	0
3 事業の評価の取組	0	0	0	0	0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、国補助金、県補助金、町補助金、商工会一般会計

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 地域の経済動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・地域経済動向調査において東吾妻町・地元金融機関などとも連携し業況調査などの結果を共有する。 <p>2. 経営状況の分析に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・群馬県商工会連合会・地元金融機関などと連携し、講習会やセミナーの開催を通じ分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、専門家と連携しながら課題解決に向けた分析を行なう。 <p>3. 事業計画策定支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・専門家と連携し事業計画策定等に関するセミナーの開催や具体的な事業計画策定の支援を行なう。・県、町、県商工会連合会（専門家派遣）と連携し以下の創業セミナーを行う。<ul style="list-style-type: none">① 創業に向けて② 経営理念の重要性と描き方③ 地域特性を活かした創業④ マーケティングの基礎知識⑤ 売れる仕組みの考え方⑥ 創業に必要な税務、経理の基礎知識⑦ 人を雇用するために必要な基礎知識⑧ プレゼンスキルの強化⑨ WEBを使った販売促進法⑩ 資金調達と公的支援制度の活用⑪ 魅力的なビジネスプランの作成⑫ ビジネスプランの仕上げ以上12のテーマで開催し、創業後はフォローアップ及び適切なアドバイスを行う。 <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・事業計画策定後は、国、県、町、その他の認定支援機関の行う支援策等の広報案内の周知等のフォローアップを行う・専門的な個別の課題解決に対し、専門家と連携しフォローアップを行う。 <p>5. 需要動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・収集したアンケート等の情報分析に関して、群馬県商工会連合会、専門家と連携を行う。・業種別需要動向調査などの小規模事業者の特徴に応じた情報収集に関しては群馬県や地元金融機関と連携を行う。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

- ・群馬県、全国商工会連合会、群馬県商工会連合会等と連携し、県内外の展示会や商談会への参加を促すとともに出展後のフォローアップまで伴走型支援を行う。
- ・専門家と連携し地域の素材を活用した商品や既存商品のブラッシュアップを行い、商品開発の在り方の検討、魅力ある商品にしていく上で必要な差別化のポイントや現状の問題把握、分析を行なう。

連携者及びその役割

◆群馬県商工会連合会【会長 高橋基治】

群馬県前橋市関根町3-8-1 TEL027-231-9779

商工会組織の上部団体。経営発達支援事業全般において、経営支援課職員が経営指導員と一体となって各種事業の実行支援を行う。

「地域の経済動向調査」事業では「経営環境の変化による影響調査」の実施に協力し、調査結果を共有するとともにデータ分析を行い、小規模事業者の支援に反映させる。「経営分析・需要動向調査」「事業計画の策定・実施支援」事業で専門家の支援が必要な場合には、エキスパートバンク・経営安定特別相談室事業（県）、消費税転嫁対策窓口相談等事業（全国連）、ミラサポ（中小機構）、地域力活用市場獲得等支援事業（全国連）等の無料の専門家派遣制度を活用し、課題解決に最適な専門家を選定して派遣する。「事業計画の策定・実施支援」「創業・第二創業（経営革新）支援」の事業においては、豊富な講師情報データベースから開催目的にマッチしたセミナー講師の紹介・選定、講習会開催関連の補助金を手当てして開催経費を負担する。「小規模事業者販路開拓支援」事業においては、県や全国連の物産展や商談会の紹介だけでなく、独自の物産展や商談会も企画開催していることから、これらに出展することでマーケティング調査を行い、小規模事業者の商品・サービスの改良に役立てる。また、「事業の評価及び見直しをするための仕組み」において有識者として事業評価を行う。

連携による効果は、「複数の支援者から多様な提案が得られること」「経費補助により財政面での負担が減少すること」「商工会に対する小規模事業者からの信頼が高まること」等があげられる。

◆全国商工会連合会【会長 石澤義文】

東京都千代田区有楽町1-7-1 TEL03-6268-0088

商工会組織の最上部団体。「経営分析・需要動向調査」「事業計画の策定・実施支援」「小規模事業者販路開拓支援」の各事業において、群馬県商工会連合会とともに各種事業に関する情報提供及び実行支援を行う。

「経営分析・需要動向調査」「事業計画の策定・実施支援」事業で専門家の支援が必要な場合には、消費税転嫁対策窓口相談等事業、地域力活用市場獲得等支援事業の無料の専門家派遣制度を活用し、課題解決に最適な専門家を選定して派遣する。「事業計画の策定・実施支援」「創業・第二創業（経営革新）支援」の事業においては、開催目的にマッチした講習会開催関連の補助金を手当てして開催経費を負担する。「小規模事業者

販路開拓支援」事業においては、「ニッポン全国物産展」をはじめとする各種物産展の開催やオンラインショッピングサイト「ニッポンセレクト.com」を運営していることから、これらに出展することでマーケティング調査を行い、小規模事業者の商品・サービスの改良に役立てる。

連携による効果は、「経費補助により財政面での負担が減少すること」「商工会に対する小規模事業者からの信頼が高まること」等があげられる。

◆群馬県産業支援機構（よろず支援拠点）【理事長 根岸富士夫】

群馬県前橋市大渡町 TEL027-255-6631

群馬県における「よろず支援拠点」事務局を務める。「経営分析・需要動向調査」「事業計画の策定・実施支援」の各事業において、高度・専門的な課題の解決や事業計画策定支援の際に活用したい。「事業計画の策定・実施支援」「創業・第二創業（経営革新）支援」事業においては、豊富な講師情報データベースから開催目的にマッチしたセミナー講師の紹介、講習会開催関連の補助金を手当てして開催経費を負担する。

連携による効果は、「複数の支援者から多様な提案が得られること」「相談無料のため財政面での負担がないこと」「商工会に対する小規模事業者からの信頼が高まること」等があげられる。

◆中小企業基盤整備機構【理事長 高田坦史】

東京都千代田区虎ノ門3-5-1 TEL03-5470-1620

国の中小・小規模事業者の支援機関。本会の担当窓口は関東本部経営支援課。地域資源、農商工連携、事業承継、知的資産経営などの分野において高い見識を有していることから、「経営分析・需要動向調査」「事業計画の策定・実施支援」の各事業において、高度・専門的な課題の解決や事業計画策定支援の際に活用したい。

連携による効果は、「複数の支援者から多様な提案が得られること」「相談無料のため財政面での負担がないこと」「商工会に対する小規模事業者からの信頼が高まること」等があげられる。

◆東吾妻町【町長 中澤恒喜】

群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町594-3 TEL0279-68-2111

町長の中澤恒喜氏は、商工会員であり町政を引継ぐ商工会活動と存在価値を熟知する良き理解者である。厳しい町財政の中から小規模事業者対策として商工会に補助金を交付していただいている。また、「事業の評価及び見直しをするための仕組み」において有識者として事業評価を行う。

連携による効果は、「行政の支援により事業の信頼性が高まること」「財政面での負担減少」等があげられる。

◆群馬県産業経済部商政課【課長 上原英之】

群馬県前橋市大手町1-1-1 TEL027-226-3336

群馬県における創業、経営革新、商業関係の担当窓口である。「小規模事業者販路開拓支援」事業において、県内での物産展及び商談会の参加について支援する。

連携による効果は、「小規模事業者の認知度が高まること」「商品・サービスの販路開

拓に関する多様な提案が得られること」「バイヤー情報を収集できること」等があげられる。

◆_群馬県産業経済部工業振興課【課長 鬼形尚道】

群馬県前橋市大手町1-1-1 TEL027-226-3352

群馬県における工業関係の担当窓口である。「小規模事業者販路開拓支援」事業において、都内での物産展及び商談会の参加について支援する。

連携による効果は、「小規模事業者の認知度が高まること」「商品・サービスの販路開拓に関する多様な提案が得られること」「バイヤー情報を収集できること」等があげられる。

◆日本政策金融公庫高崎支店【国民生活事業統轄 増原浩一】

群馬県高崎市連雀町81 TEL027-326-1621

小規模事業者向けの資金を取り扱う政府系金融機関。「創業・第二創業（経営革新）支援」の事業においては、創業者向けの制度融資の紹介や資金調達に関する講座の講師を担当する。

連携による効果は、「複数の支援者から多様な提案が得られること」「創業・第二創業予定者の情報を共有することにより、資金調達における事前相談が可能となること」「講師謝金無料のため財政面での負担がないこと」「商工会に対する小規模事業者からの信頼が高まること」等があげられる。

連携体制図等

○経営発達支援事業実施における連携体制図

